

令和7年度「歯科健診」実施のご案内

令和7年度歯科健診を以下の要領で実施致しますので、健康な歯の維持にご活用ください。

1. 目的

普段歯科医院にかかっていない方、治療完了後しばらく歯科医院にかかっていない方に歯の状態を知ってもらい、必要なら早期に治療してもらう。

2. 受診の対象者

被保険者(本人)、ならびに令和8年4月1日までに、19才以上になる被扶養者(健保資格のある家族)で 申込日から遡って、6カ月以内に歯科医院にかかっていない方
受診日に健保資格を喪失している場合は、対象とはなりません。

3. 健診項目

口腔検査、口腔衛生指導、歯冠クリーニング(前歯部の歯肉縁上のみ)
(注)治療・歯石除去は、健診の補助対象ではありません。

4. 受診期間と申込み期限

令和7年9月1日～令和7年12月31日 (受診できるのは期間内に1回のみ)
令和7年11月28日までにお申し込みください。また、受診日の1週間前までにお申し込みください。

5. 受診方法

	東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡) で受診する方	東海4県以外で受診する方
受診場所	愛知・岐阜・三重・静岡の各県歯科医師会に加入する歯科医院 (歯科医師会に加入していない歯科医院で受診した場合は、補助対象にはなりません。)	最寄りの歯科医院
受診方法	①「歯科健診申込書」(様式①)に記入の上、健保に提出。 ②健保から歯科医師会指定の「診療所型歯科健診のお知らせ【受診券】」・「歯科健康診査票」を送付 ③予約の上、「診療所型歯科健診のお知らせ【受診券】」・「歯科健康診査票」・「資格を確認できるもの(マイナ保険証等)」を持参して受診	①「歯科健診申込書」(様式①)に記入の上、健保に提出。 ②健保から東海4県以外用の「受診要領」・「Q&A」・「歯科健康診査票」・「歯科健診費用補助申請書」を送付 ③予約の上、「受診要領」・「歯科健康診査票」・「Q&A」・「資格を確認できるもの(マイナ保険証等)」を持参して受診 ④受診後、「歯科健診費用補助申請書」を記入し、「歯科健康診査票」(コピー)、「領収書」(原本)を添付して、健保に提出
健診費用	無料	一旦窓口にて <u>保険適用外</u> で全額自費支払い (後日補助申請をしてください)
補助額		・健診費用の実費(5,000円を上限とする) ・補助額は給与に反映します

本件についてのお問合せは、日本ガイシ健康保険組合(Tel:052-872-7336)までお願いします。